



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

1

2023
No.781

HAPPY NEW YEAR
2023



TOPICS

年頭のごあいさつ

令和3年度決算報告

住民懇談会報告 ほか

年頭のごあいさつ



占冠村長
田中 正治

村民の皆さん、新年明けましておめでとうございます。ご家族そろって健やかに新年をお迎えのこと、心からお喜び申し上げます。

顧みますと、昨年は占冠村120年記念の年でしたが、3年続きで新型コロナウイルス感染症と向き合い、元の社会経済活動が思うように進められない環境でした。

そうした中、3年ぶりに開催したふるさと祭りや紅葉まつり、120年記念植樹など実施できたこともありましたが、一方で皆さんの生活、行政区活動などの地域コミュニティの維持、楽しみにしている各種活動の制限など、不自由な生活が続いた1年だったと思います。

私自身も新型コロナウイルスに感染し、隔離期間は公務を休む事態となり大変ご迷惑をおかけする一方で、ご心配もおかけしました。

村長に就任し6年目に入りましたが、村民の皆さんとお約束をした政策実現のため、一歩ずつではありますが着実に前へ進んでいると感じております。

しかし、このコロナ禍や世界情勢もあって、先が見通せない経済状況を乗り越えるためには、まだまだ多くの課題があり

ますので、新たな気持ちで村発展のため努力し、誰もが報われる社会をめざすことが、私に課せられた責務であるとの思いで頑張る覚悟であります。

引き続き、村民の皆さんの寛大なご配慮とご支援により、目標に向かって挑み安心して暮らせる村づくりを進めてまいります。そして、迎える新年が希望の持てる年になるよう期待をしております。

今年「卯年」ですが、「うさぎ」は穏やかで温厚な性格であることから、「家内安全」また、「その跳躍する姿から「飛躍」「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。他にも「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年と言われています。2023年の卯年はコロナからの回復の兆しが見え始め、今までの数年間から大きく「飛躍」し、私たちの生活が大きく「向上」する年になって欲しいものです。

占冠村においては、基幹産業である農林業や観光産業、飲食業など、あらゆる分野において、コロナ禍やウクライナ情勢、円安などの世界情勢により、社会生活が大きく影響を受けていますが、迎える新年は着実に物事を進め、将来の成功へとつなが

ればと願うところですが。

また、地球温暖化が原因とする気候変動による生活環境の悪化を防ぐため昨年宣言しました「ゼロカーボンシティ占冠宣言」の実践に向けた占冠アクションに基づき取り組みを進めてまいります。

占冠村の限らない発展のため、村民の皆さんと共に全力で村づくりに取り組みでまいりますのでご支援、ご協力をお願いいたします。

村民各位におかれましては、現状におけるさまざまな課題を乗り越え、新年が希望に満ちた素晴らしい年でありますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



占冠村議会議長
児玉 眞澄



占冠村民の皆さん、明けましておめでとうございます。占冠村議会議長として、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

村民の皆さんにおかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は占冠村議会議長として温かいご支援、ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の猛威は依然として続いており、まさにコロナに明け、コロナに暮れた一年間であったと感じております。この間、コロナウイルスとの戦いの最前線で活動されておられる多くの方々のご尽力ならびに村民の皆さんにも感染拡大の防止に多大のご理解とご協力をいただき、最小限の感染に留まっていたことにつきまして、深く敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

また、自然災害におきまして、8月の記録的な豪雨は村内各地に深刻な被害をもたらし、現在も復旧に向けた工事が進められております。被災された皆さまには心からお見舞いを申し上げます。

このような中ではありますが、議会として継続しております村内中学生・後期生とのコミュニティ・スクール議会、昨年は「ゼロカーボン」を意識した廃棄物の処理について」をテーマに最終処分場の延命化、ごみの減量化を図ることを目的として開催いたしました。

各議員も生徒とともにグループワークに参加し、生徒が意見をとりまとめ、議場で取り組みを発表し、村長に答弁を頂く方法にしましたが、子どもたちの意見を聞く貴重な場でもありますので、新年度も引き続き、取り組みたいと考えております。

なお、この中学校および義務教育学校との取り組みは、マニフェスト大賞実行委員会においても高い評価を受け、昨年度の北海道エリア選抜に認定されましたことをご報告いたします。

さて、昨今における地方都市の大部分は少子・高齢化や過疎化などに歯止めがかからず、多くの厳しい課題に直面しております。さまざまな手法によりこれらの課題に対応することが求められております。村政の取り組むべき課題としては多岐にわたります。コロナ対策を筆頭に経済の活性化、雇用対策、高齢者や子育て支援、農林業の再生、医療

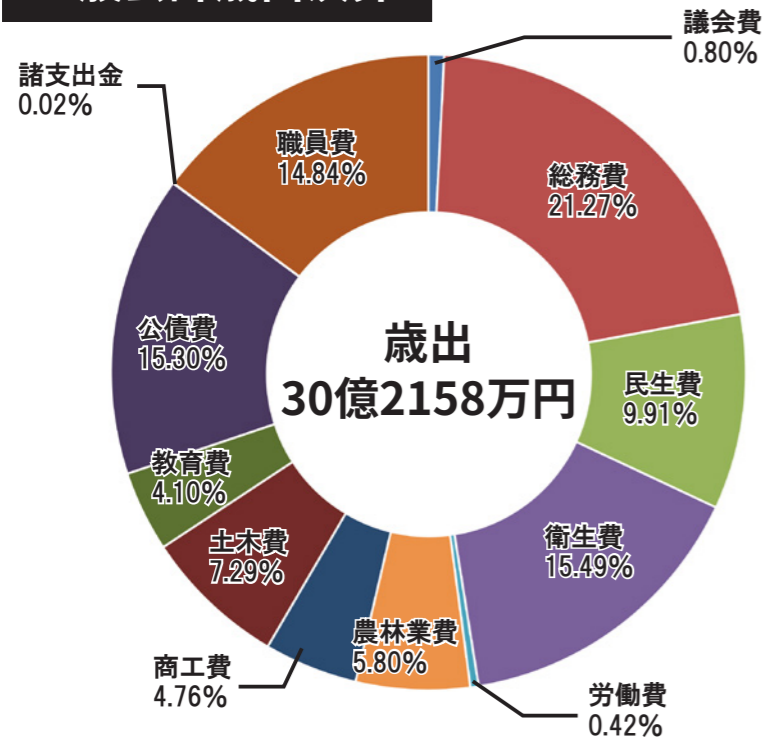
教育対策等に取り組みでいかんければなりませんし、防災、減災対策を一層推進していく必要があります。

こうした中、村議会は意思決定機関として、また執行機関の監視・評価機関としてその役割を十分に発揮しながら、村民の皆さんの福祉の向上および村政の発展に寄与していかねばなりません。そのためには議会の活性化は不可欠と考えております。

今年4月には、私も議員は4年の任期が満了し、村民の皆さまの審判を受ける統一地方選挙が行われますが、議員一人一人がその責務を自覚し、議員としてより一層の資質の向上に努めるとともに、議会の活性化に取り組みながら村民の皆さまの負託にご期待に応えるべく研さんを積み重ねてまいり所存であります。

どうか本年も村議会に対し、さらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆さまにとりまして幸多き、大いなる飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

一般会計歳出決算



議会費	2406万円
総務費	6億4260万円
民生費	2億9968万円
衛生費	4億6794万円
労働費	1266万円
農林業費	1億7528万円
商工費	1億4376万円
土木費	2億2022万円
教育費	1億2399万円
公債費	4億6226万円
諸支出金	68万円
職員費	4億4845万円
予備費	0円

住民一人あたりに使用された費用

約253万円

※一般会計歳出の総額（30億2158万円）を令和4年3月末現在の人口（1,192人）で除算。

基金と借入金の状況

基金の現在残高（預貯金の残高）

財政調整基金	3億1174万円
減債基金	2億800万円
国際交流基金	2685万円
福祉基金	6680万円
農業振興基金	3225万円
林業振興基金	3254万円
その他	3億1150万円
合計	9億8968万円

借入金の現在残高（借金の残高）

辺地対策事業債	7356万円
過疎対策事業債	13億5903万円
公有林整備事業債	2億6293万円
簡易水道事業債	3497万円
臨時財政対策債	11億486万円
緊急防災・減災事業債	1020万円
その他	1億5486万円
合計	30億41万円

住民一人あたりの借入金の額

約252万円

※借入金の総額（30億41万円）を令和4年3月末現在の人口（1,192人）で除算。

令和3年度 健全化判断比率および資金不足比率

自治体の財政悪化を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が平成20年4月から施行されています。

令和3年度決算により算定した占冠村の健全化判断比率と資金不足比率の概要をお知らせします。

【健全化判断比率】

区分	令和3年度指標	早期健全化基準(参考)	財政再生基準(参考)
①実質赤字比率	赤字なし	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	赤字なし	20.0	30.0
③実質公債費比率	7.8	25.0	35.0
④将来負担比率	42.4	350.0	

【資金不足比率】

特別会計の名称	令和3年度指標	経営健全化基準(参考)
簡水会計	資金不足なし	20.0
下水道会計	資金不足なし	

＜健全化判断比率＞

- ①実質赤字比率は、一般会計と公営事業以外の特別会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額（歳入－歳出）を標準財政規模で除して算定されます。
- ②連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字に公営事業会計の実質赤字額および資金不足額を加えた連結赤字額を標準財政規模で除して算定されます。
- ③実質公債費比率とは、公債費（元利償還金）等が標準財政規模に比して、どの程度の負担であるかを表す指標です。この指標が基準を超えると地方債の発行が制限されます。
- ④将来負担比率とは、自治体の将来的な財政負担をストック（残高）ベースで表す指標です。

＜資金不足比率＞

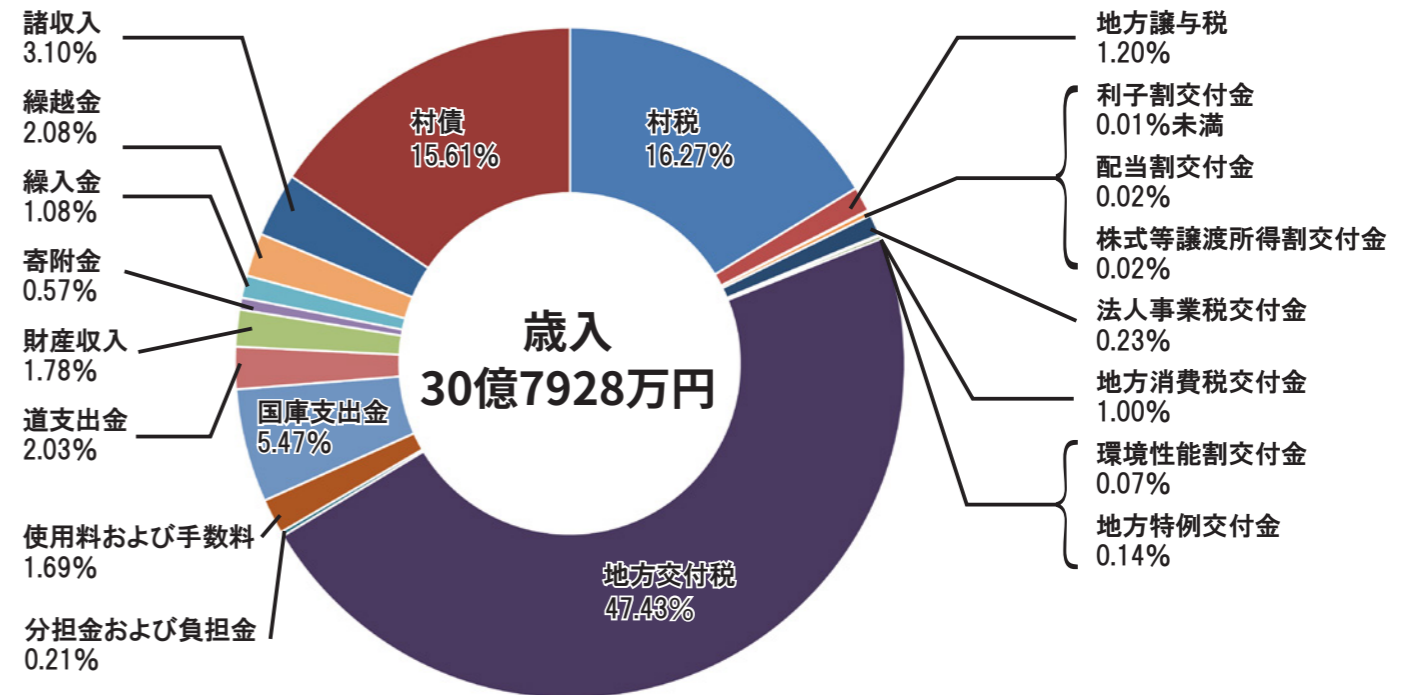
公営企業の資金不足（赤字額）を、事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状況の深刻度を表す指標です。

令和3年度 決算報告

令和3年度の一般会計の歳入決算総額は30億7928万円で、令和2年度と比べ15.3%の増、歳出決算総額は30億2158万円、令和2年度と比べ15.9%の増となりました。
※決算額は1万円未満の端数を調整して記載しています。

☎ 総務課財務担当 ☎ 56 - 2121

一般会計歳入決算



歳入内訳		村税収入内訳		
村税	5億115万円	村民税	個人	6053万円
地方譲与税	3669万円		法人	3124万円
利子割交付金	9万円	固定資産税	4億84万円	
配当割交付金	48万円	軽自動車税	286万円	
株式等譲渡所得割交付金	59万円	村たばこ税	568万円	
法人事業税交付金	719万円	合計	5億115万円	
地方消費税交付金	3084万円	財産収入	5478万円	
環境性能割交付金	226万円	寄附金	1754万円	
地方特例交付金	446万円	繰入金	3318万円	
地方交付税	14億6031万円	繰越金	6417万円	
分担金および負担金	635万円	諸収入	9540万円	
使用料および手数料	5202万円	村債	4億8074万円	
国庫支出金	1億6854万円			
道支出金	6250万円			

特別会計決算

特別会計とは、村が特定の事業を行う際に、一般会計とは別に目的に応じた予算を独立して運営しているものです。

歳入 **5億4965万円**
歳出 **5億3306万円**

科目	歳入	歳出
国民健康保険事業	1億1571万円	1億1290万円
村立診療所	7489万円	7106万円
簡易水道事業	1億504万円	1億405万円
公共下水道事業	1億1582万円	1億1333万円
介護保険	9775万円	9290万円
後期高齢者医療	1712万円	1673万円
歯科診療所事業	2332万円	2209万円



12/14 水



小学生が『占冠神楽』を体験

郷土芸能に触れ、楽しさを体感

占冠中央小学校の3・4年生を対象に村の郷土芸能である『占冠神楽』の授業が行われました。

児童らは、占冠神楽保存会の皆さんから指導を受け、演目である「大蛇（おろち）」の舞（振り付け）や楽（楽器演奏）を体験しました。大蛇の衣装は重くて動くのも大変だったようですが、終始笑顔で楽しみながら取り組む姿が見られました。

12/10 土



本格手打ちそば教室を開催

そば打ちの奥深さや魅力に触れる

コミュニティプラザで開催された「手打ちそば教室」に9人が参加し、講師の松浦博さん（字中央）指導の下、本格的なそば打ちに挑戦しました。基本となる「水回し」では、水とそば粉がうまくなじまず苦労している場面も。それでも、講師の手を借りながら全員無事にそばを切るところまで行うことができ、そば打ちの奥深さを味わうことができ満足している様子でした。

11/25 金



社会教育の振興に大きく貢献 二階堂敏彦さんが表彰

社会教育の振興に貢献した功績が認められ、占冠村社会教育委員である二階堂敏彦さん（字中央）が上川管内社会教育委員連絡協議会表彰者として表彰されました。二階堂さんは、平成23年10月に社会教育委員に就任され、2度にわたって村の社会教育中期計画の策定に携わった他、数々の社会教育活動に尽力されました。この度の表彰誠にありがとうございます。

11/21~22 月火



救命講習で万が一に備える

いざというとき、身近な人を救えるように

11月21日にトマム地区、22日に中央地区で救命講習（救命入門コース）が開催されました。コロナ禍の影響で約2年ぶりの開催となった今回、消防職員と応急手当普及員の資格を持つ消防団員2人が講師となり、トマム・中央合わせて参加した7人が心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）を使用した実技指導を受け、応急手当の知識と技術を学びました。

12/16 金



叙勲伝達式で偉業をたたえる

河淵悦司さん、赤平正淑さんが叙勲を受章

富良野消防署占冠支署において「令和4年秋の叙勲及び第39回危険業務従事者叙勲伝達式」が執り行われ、叙勲受章者の河淵悦司さん（字中央）、赤平正淑さん（千歳市）に対し、上川総合振興局 吉田副局長（北海道知事代理）より伝達が行われました。

河淵さんは、昭和57年5月に占冠消防団に入団し、平成26年10月に消防団長に就任。令和4年3月までの約40年間にわたって地域の安全安心のために尽力された功績が認められ、令和4年11月3日に『端宝単光章』を受章されました。

赤平さんは、昭和54年10月に消防士を拝命し、占冠支署長を経て平成29年4月に消防司令長に昇進するとともに富良野消防署長に就任。消防職員の先頭に立ち、署長としての重責を見事に果たされたその功績が認められ、同じく11月3日に『端宝双光章』を受章されました。

お二人の永年にわたる消防防災活動への多大な貢献に対する功績が認められ、この度栄えある叙勲を受章されたことに対し心よりお祝い申し上げます。

12/9 金



交通事故死ゼロ500日を達成

これからも安全運転をお願いします

交通事故死ゼロ500日の達成に伴い、公益社団法人北海道交通安全推進委員会（勝木紀昭会長）より、占冠村交通安全協会 夏井忠之会長へ表彰状が伝達されました。

夏井会長からは「地域住民の皆さまをはじめ、占冠駐在所や交通指導員の皆さまのご協力のおかげです。」と感謝の意が述べられました。

12/7~8 水木



地域貢献事業に感謝いたします

保健福祉センターの天井をきれいに

株式会社川端組（馬瀬戸祐則代表取締役）が、地域貢献事業として占冠村保健福祉センター「ノンノ」の天井の一部張り替えを実施しました。雨漏り等によりシミや汚れが付着していた箇所がきれいになり、気持ちの良い環境で利用者を迎えることができました。作業して下さった川端組様、誠にありがとうございました。

20歳になったら国民年金に加入

● 国民年金のポイント

国民年金は、老後やいざというときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満のすべての方に国民年金への加入が義務付けられており、学生や自営業者、農林漁業者、無職の方などの第1号被保険者に該当する方は、各自で保険料を納付する必要があります。



65歳になったとき

老齢基礎年金

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで障害が残ったとき

障害基礎年金

国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。

※20歳前に発生した障害も支給対象

一家の大黒柱が亡くなったとき

遺族基礎年金

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。

※原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象

若いときに国民年金に加入して、保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができます。

● 国民年金への加入

20歳になった方には、日本年金機構から国民年金に加入したことについてお知らせがあります。20歳になってからおおむね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」等が送付されます。

なお、「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続き（国民年金⇄厚生年金保険）や年金の請求手続きなど一生を通して使用しますので、大切に保管してください。

● 保険料について

令和4年度の1か月あたりの保険料は**16,590円**です。納付期限は翌月末（例：4月分は5月末まで）です。また、保険料をまとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。

● 保険料の納付が難しい場合

保険料の納付が経済的に困難な方のために、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、また、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

納付猶予制度

学生以外の50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問 住民課戸籍担当 56 - 2123

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆ 医療費通知を全受診者へ送付します

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回（1月上旬・2月下旬）、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆さまに送付しています。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆さまの負担軽減を図ることを目的としています。

発送時期	対象期間（診療月）
令和5年1月（月上旬）	令和4年1月～9月
令和5年2月（下旬）	令和4年10月～12月



● 医療費通知の活用例

医療費の推移が把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。健康診査など、皆さまの健康増進に役立つ情報をお知らせします。診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関名称等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和4年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和4年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和4年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

● 医療費控除の申告について

このお知らせは、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

注意事項

医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。自己負担額は、医療費助成等を受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。

このお知らせは、皆さまの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

問 北海道後期高齢者医療広域連合 011 - 290 - 5601 住民課後期高齢者医療担当 56 - 2122



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56 - 2183

世話焼き隊募集中！～あなたの経験を地域の子どもたちのために～

学校支援ボランティアである『世話焼き隊』を募集しています！世話焼き隊は、地域学校協働活動の一環として、皆さんが今まで培ってきた経験や知恵、特技や趣味といったさまざまなことを地域の子どもたちのために活かしていただくボランティアです。

時間のあるときに、無理なく、できることをして、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか？



地域学校協働活動とは？

地域全体で未来を担う子どもたちの教育や成長を支え、「学校を核とした地域づくり」をめざして地域と学校が相互に協力し合う活動です。



こんにちは 保健師です

☎ 占冠村地域包括支援センター（福祉子育て支援課）
☎ 56 - 2022

消費者トラブルにご用心！～悪徳商法や詐欺の被害に遭わないために～

認知症などで判断能力が衰えた高齢者は、悪質商法や詐欺などの消費者トラブルの被害に遭いやすい傾向があります。高齢者本人は決して油断をしないこと、また、家族や周囲の人が見守りながら、何か困っているときに高齢者が相談しやすい関係づくりをしておくことが大切です。

よくある悪質商法や詐欺の手口

訪問による手口

自宅を訪問して、高齢者の不安をあおったり、同情をかったり、親切な人を装ったりして、大量の商品販売や高額かつ不要な改修工事などの契約をさせます。

電話による手口

自宅に電話をかけて、言葉巧みに商品販売などの契約をさせます。勝手に商品を送りつけた後で、代金を支払うよう脅迫的な電話をかけてくる手口などもあります。

架空請求詐欺の手口

郵便やパソコン・携帯電話などへのメールで、見覚えのない通信利用料金などの未納を通告して、支払わなければ裁判を起すなどと不安をあおります。

振り込め詐欺の手口

親族をかたる詐欺は、複数人の人間が電話し、お金の受け渡し方法を変えるなど年々巧妙化しています。また、役所や警察署など公的機関の職員をかたる詐欺もあります。



困ったときの相談窓口

- ◆ 消費者ホットライン ☎ 188 (イヤヤ！)
- ◆ 警察相談専用電話 ☎ #9111

令和4年度 住民懇談会報告

令和4年11月1日から10日までの5日間、6会場にて住民懇談会を開催しました。各会場での意見・要望事項の一部をお知らせします。なお、意見・要望に対する回答は後日改めて行政区回覧などでお知らせしますのでご了承ください。

11/1 双珠別 6人

- 村道に樹木が張り出して危険なので、枝払い等を実施してほしい。
- 双珠別神社までの作業道を付けてほしい。
- 千歳橋周辺と双珠別橋周辺の環境整備に差があるのはなぜなのか。双珠別橋周辺の環境整備についても要望してほしい。
- 道路脇に鹿の発見が遅れると事故につながる危険性があるため、国道の法面（谷側）の草刈りを下の方までやってほしい。
- 総合センター1階会議室に常設でなく構わないので畳を設置してほしい。

11/1 川添 2人

- 双民館の利便性向上のために、分子調理器などの機材を導入してほしい。

11/2 トナム 7人

- ミナ・トナムの前の交差点に防犯カメラを設置してほしい。
- 外国人の方にも分かりやすくごみ捨てのルールを周知してほしい。
- 点灯していない街路灯があり、冬場子どもが下校時間にはすでに暗くなっているのに対応してほしい。
- 子どもの登下校時間の除排雪は避けるよう指導してほしい。
- 高架下の周辺でごみのポイ捨てが目立つので指導・啓発を行ってほしい。
- 保育所の夏休み・春休みを短くする、もしくはなくしてほしい。
- 地域振興に対する村の考えを知りたい。人口流出など解決すべき問題もあるが、村が一番重点を置いていることは何か。

11/4 美園 3人

- 職員のSNS等の使用について、個人情報流出防止など、正しい使用についての指導を徹底してほしい。

11/8 コンプラ 4人

- ゼロカーボンの担当部署はどこか。
- 高速道路4車線化工事で、占冠・トナム間のトンネル工事はいつから始まるのか。
- 物産館の空きスペースをネクスコ東日本が使用するという話もあったが、その後どうなったか。
- 物産館の2階の飲食店を早く誘致してほしい。
- JR根室線の新たな交通体系について、新しいルートはどこが運営するのか。
- 新しいルートと村営バスがうまく接続できれば利便性も高くなる可能性もあるのではないか。
- 村営バスを一部オンデマンド化してみるのはいかがでしょうか。
- 村営バスはダイヤ見直しだ

11/10 占冠 7人

- 富良野の病院で診療を終えてからの待ち時間が長いので、村営バスのダイヤを見直してほしい。
- 物産館の1階、2階（飲食店）は空いたままなのか。
- 沢水が溢れてくる箇所があるので改善してほしい。
- ごみの適正処理について、村民の意識改革のためにもさまざまな機会にきめ細かい周知を行ってほしい。
- 最終処分場に導入されたトラックスケールのデータだけでなく広報等でも公表してほしい。
- 最終処分場が残り12年程度で限界を迎えるようだが、その後の展望は。
- 宿泊税は近々導入されるのか。
- 宿泊税が導入されるのであれば、使途をしっかりと公表すべきと考える。
- 最終処分場の直接搬入ごみは有料化すべきだと思う。
- 宮下橋付近の川底が上がってきているので解消してほしい。
- 役場庁舎の立て直しはしないのか。
- 勤労福祉会館の駐車場付近に木を植えたようだが、宅地として利用する考えはなかったのか。
- 夕張へ向かう道道（占冠穂別線）の通行止めが解除されるのはいつ頃か。
- 国道について、大型車が通る度に家が揺れるので改善してほしい。
- コンプラのトイレにトイレ用擬音装置を導入してほしい。
- 交流館調理室に導入してもらったガスコンロが小さくて大型鍋で調理できない。また、ガス台も高く調理がしづらい。
- JR根室線の新たな交通体系に関連して、トナムから金山を経由して富良野に向かうバスに、現在原商店前まで折り返している村営バスを金山まで行くように延長して接続すれば利便性が上がるのではないかと。
- 村営バスに自転車積載できるようにしてほしい。
- ごみ削減のためにも定期的（粗大ごみ回収日の直前など）フリーマーケットの開催を検討してほしい。
- 物産館2階の飲食店について話は進んでいるのか。
- 除雪はしっかりとやっていただきたい。

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています。
令和5年3月31日までに、ご請求ください。
※期限を過ぎると弔慰金を受ける権利がなくなります。

支給対象となる方

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- 支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で
- 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - 戦没者等の子
 - 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
 - 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪 など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

支給内容

国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還）

請求窓口

- 北海道保健福祉部福祉局地域福祉課援護係
☎ 011 - 231 - 4111（内線25 - 622）
- 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

雪捨て場の使用について

青巖橋左方（位置図参照）の雪捨て場は、冬期間に村が北海道から借用している土地ですので、雪捨て場の使用に際しては、役場建設課土木担当に使用申請を行っていただくようお願いします。



☎ 建設課土木担当 ☎ 56 - 2173

確定申告についてのお知らせ

国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）等で提出することができます。感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、ぜひ、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

☎ 富良野税務署 ☎ 22 - 2144



ぶらり東大の森さんぽ ～冬の樹木園を歩こう～

スノーシュー（貸出可）を履いて雪景色の樹木園を散策します。樹木の冬芽を観察したり、動物たちが残した足跡から行動を推理したり、冬ならではの森の様子を楽しみましょう。

日時 令和5年2月1日（水）
午前9時30分～11時30分頃
場所 東京大学北海道演習林樹木園（山部）
集合・解散
参加費 100円（傷害保険料として）
定員 先着10人
申込 下記HPからお申し込みください。
<http://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/hokuen/>
申込期間 令和5年1月10日～1月24日

☎ 東京大学北海道演習林 ☎ 42 - 2111（内線12）

生活・仕事相談会を開催します

日時 令和5年1月25日（水）
①10時00分～10時50分
②11時00分～11時50分
場所 占冠村役場
対象者 生活・仕事についてお悩みの方
申込 1月24日（火）の午後3時までに
電話、FAX、メールで予約してください。
相談料 無料

☎ 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

北海道障害者職業能力開発校 訓練生募集のお知らせ

「北海道障害者職業能力開発校」では、令和5年度の訓練生を募集します。（B日程）

対象者

障がいのある求職者

訓練科目

建築デザイン科・CAD機械科・総合ビジネス科
・プログラム設計科・総合実務科

願書受付期間

- 令和4年11月18日（金）～令和5年1月16日（月）まで
 - 令和5年1月17日（火）～令和5年2月17日（金）まで
 - 令和5年2月20日（月）～令和5年4月3日（月）まで
- ※選考の結果、募集定員に達した訓練科については、応募受付を締め切ります。

選考試験日

- 令和5年1月23日（月）
- 令和5年3月1日（水）
- 令和5年4月7日（金）

選考場所

北海道障害者職業能力開発校
砂川市焼山60番地

試験内容

学力試験（国語・数学）
面接試験

☎ 北海道障害者職業能力開発校

☎ 0125 - 52 - 2774 FAX 0125 - 52 - 9177

※上記または最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8000円以下の方
（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）
※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が2人必要です。
★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね2月1日（水）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 1月16日（月）
●中央地区	8戸
○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 4戸
○千歳団地	3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。
詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

■優良講習（30分）

- ◎1月6日（金） 13時～
- ◎1月13日（金） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎1月6日（金） 14時～
- ◎1月13日（金） 14時～

■初回講習（2時間）

- ◎1月11日（水） 13時～

■違反講習（2時間）

- ◎1月25日（水） 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況（12月分）

測定日 令和4年12月7日（水）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	10時42分	晴	0.028
双民館グラウンド	13時32分	晴	0.036
占冠地域交流館グラウンド	10時12分	晴	0.035
占冠保育所グラウンド	10時21分	晴	0.030
トマム学校グラウンド	9時29分	晴	0.025
トマム保育所グラウンド	9時35分	晴	0.031

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

取りつけましたか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器とは、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発生して火災の発生を知らせてくれる機器です。

富良野広域連合火災予防条例において、寝室と階段（2階に寝室がある場合）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置されていない家庭がありましたら設置するようお願いいたします。

火災は決して他人事ではなく、どこか家庭にでも起こり得ることで。万が一のときでも、火災警報器があればいち早く火災を知らせてくれます。

救急出場状況

(11月分)

一般負傷	1件(1人)
急病	6件(5人)
11月計	7件(6人)
累計	173件(148人)
※()内は搬送人員	

＜警報機が鳴ったときの正しい対処法＞

火災のとき	大きな声で知らせましょう。避難しましょう。 119番通報しましょう。可能なら初期消火を行きましょう。
火災ではないとき	火災ではないのに火災警報器が鳴る場合があります。 警報停止ボタンを押すか、ひき紐を引いて警報を止めてください。
電池切れのとき	電池切れ警報が鳴ったら電池を新しいものに交換してください。 機器ごと交換する機種は、新しい火災警報器に交換してください。



※住宅用火災警報器は古くなると火災を感知できないことや音が正常にならないことがあります。設置から10年を目安に交換しましょう。

地域とともに

コミュニティ・スクール情報
 ～占冠中央小学校～
 教育委員会学校教育担当 56-2182

学習発表会の取り組み

新型コロナウイルスの影響により、分散開催となっております本校の学習発表会ですが、本年度は全国的な規制緩和や本校を取り巻く感染状況から、11月12日（土）の合同開催を決断し、実施いたしました。

当日は100席強の観客席を設けさせていただき、ほとんどが埋まるような状況となりました。多くの方々に日頃の頑張りを見ていただけたことや、温かい声援を受け、子どもたちもやりがいを感じられた1日となりました。長きにわたって練習を積み重ね、自信を持ち、のびのびと発表できたことは、日頃の学習の成果やご家庭での励ましの賜物であると考えています。

学習発表会に際して、ご支援、ご協力をいただきました皆さま、子どもたちの活躍をご覧いただきました皆さま、大変ありがとうございました。



一転してコロナの猛威

学習発表会が終わり、学校一同が安堵していた頃、新型コロナウイルスは着々と忍び寄ってきていました。11月21日（月）には大量の風邪症状が報告され、22日（火）には本年度9月の臨時休校に続いて2回目の臨時休校を余儀なくされてしまいました。状況は、週末にかけて高い発熱(38度以上)の他、鼻水や喉の痛み、咳等の症状が見られるというものでした。最終的に、児童・教職員に10人以上の陽性、風邪症状が発生しました。学校では、消毒、換気、マスク、使用教室や物品のアルコール消毒等、求められている感染症対策を継続して実施していましたが、感染が広がる時は一瞬です。学校内の感染状況は減少に向かっていますが、現在においても、コロナウイルスは家庭内にも猛威を振っているようです。

年末年始にかけて人の流れも増えるものと思われ、数年ぶりに海外旅行等も大規模に復活する等の報道が盛んに行われていますので、少しでも早期にコロナウイルスが終息することを願うばかりです。

野生動物対策の状況

農林課林業振興室 野生鳥獣専門員 56-2174

エゾシカ

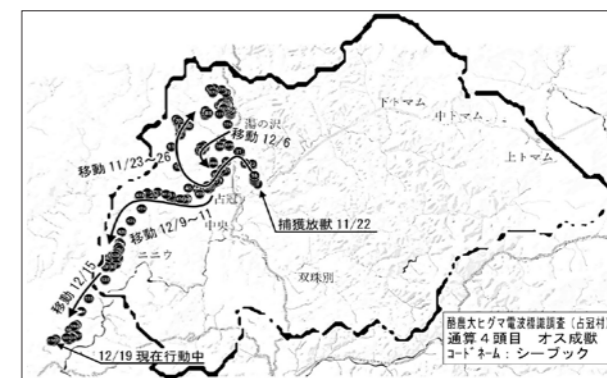
11月の駆除捕獲は32頭で、前月に続いて昨年並みでした。12月は19日現在までで10頭余りです。冬は捕獲効率が低下し、また発見するシカの所在や数の変動が大きい季節でもあります。今冬も雪と寒さに負けず、捕獲を続けていきます。

ヒグマ

ヒグマが冬ごもりに入る時期は幅があって一概に言えませんが、12月中に多くの個体が入ったと考えられ、9か月余にわたる今期のヒグマ対応がようやく終わりました。夏には上トマムの市街地対応あり、デントコーン被害ありとハードでしたが、秋以降は憂慮すべき出現状況がなく、静かな幕引きでした。また1年、人身被害なく過ごせたのは、村民の皆さまのご協力のおかげです。来シーズンもよろしくお願いたします。

酪農学園大学による電波追跡調査は、10月28日の1頭目(単独メス成獣)に続き、11月22日に2頭目(オス成獣)の捕獲に成功し、ともに行動追跡が続いています(右図)。メスは長く占冠第2トンネル北方の山中に留まっていたようですが、12月に入って突然に東へ急進し、落合側の山中で冬眠に入ったようです。一方のオスは湯の沢の西の山中で定着して過ごした後、これも12月初旬に突然の南下を始め、鬼峠北方を越えてニニウをかすめ、穂別福山付近まで下りました。いつどこで穴に入るのでしょうか。

昨年の調査で追跡したメス成獣個体は、双珠別からトマムへ村道や林道を使って移動していましたが、今回の2頭は尾根や沢、道路に沿うことなく、無造作に地形の起伏を踏破しているように見えます。次々と明らかになるヒグマの行動に興味を尽きません。



情報提供：酪農学園大学

こちら駐在所です

占冠駐在所 56-2110

雪による事故の防止 ～慣れた雪かき 危険がいっぱい～

早めの氷雪下ろしを！

例年、屋根からの氷雪の落下により、下敷きになるなどの事故が発生しています。氷雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。また、氷雪は早めに下ろして、落氷雪による事故を防止しましょう。

雪下ろし作業は複数で行い安全確保！

例年、屋根の雪下ろし中に、はしごや屋根から転落する事故も発生しています。作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、転落防止や万一に備え、万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

除雪機に注意！

例年、除雪機による除雪作業中に、衣類を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故も発生しています。除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。



ごみの分別 にご協力を!

各家庭や事業所から出る「埋立ごみ」ですが、分別が不十分な状況が散見されます。今回は、ごみの分別に関するよくある質問（FAQ）をご紹介しますので、こちらを参考にさせていただきながら、ごみの分別にご協力をお願いします。

☎ 建設課環境衛生担当 ☎ 56 - 2173

ごみの分別に関するよくある質問 [FAQ]

ごみの分別が"ゼロカーボン"の取り組みにつながります!

Q：ごみステーションにごみを出したのに収集してくれないのはなぜなの？

A：ごみを収集しているのはごみ収集のプロです。持って行かないのには訳があるはず。例えば、透明な埋立ごみ袋の中に空き缶やペットボトルなどが混入しているのが見えるときです。その際は、ごみ袋にシールなどでお知らせしていますので、回収されないごみ袋がある場合は何か原因があると思い、もう一度ご確認をお願いします。また、ごみ袋の中にさらにコンビニなどのビニール袋にごみを入れて縛って入れるケース（二重袋）がありますが、中身を確認することにつながりますので、ご遠慮願います。



Q：新聞やチラシなどを紙袋に入れて出したのに収集されないのはなぜなの？



A：段ボールも含め、紙類はすべてひもで束ねてください。ひもで束ねて固定されていないと、収集の際に落ちてしまうことがあり、収集員が再度ひもで束ねる作業が発生しますのでご協力をお願いします。なお、紙類には商品を包んでいる包装紙（紙マークが表示されているもの）も該当しますので、埋立ごみではなく紙類として出していただいても構いません。

Q：使用済小型電子機器は小さいテレビも該当するの？

A：該当しません。テレビは家電リサイクル法対象機器等に該当しますので、家電取扱店などに相談してください。使用済小型電子機器は、掃除機やオーブン、照明器具などが該当しますが、判断がつかない場合などはお気軽にご相談ください。なお、電気ポットは使用済小型電子機器に該当しますが、魔法瓶のポットは粗大ごみとなりますのでお間違いのないようお願いいたします。また、役場やトマム支所に持参する場合、職員に一声掛けていただきますようお願いいたします。



Q：リチウムイオン電池はどう捨てるの？



A：電子タバコやモバイルバッテリー、充電式掃除機などに入っているリチウムイオン電池は、過度な力が加わると発熱・発火する危険があります。埋立ごみとして捨てる大変危険ですので、電池類として分けるか、電子タバコやモバイルバッテリーなどを使用済小型電子機器として環境衛生担当窓口かトマム支所に持参願います。なお、電池仕様製品には表示がなくても「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。

広報からのお知らせ
各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。



ご誕生
おめでとう
ございます

字中央
たなか
田中 てんちゃん
令和4年11月28日生



■人口・世帯数（11月末住民基本台帳登録数）

人口 男 女 世帯数
1,351人 (+108) 679人 (+81) 672人 (+27) 898 (+107)
《うち外国人の人数 281人》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
660人	81人	42人	568人	0人	0人	149人	41人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>